

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和元年第7回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和元年第7回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和元年第6回定例会及び第1回臨時会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>青沼委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会には1名の傍聴を許可しておりますので、御報告を申し上げます。</p> <p>傍聴人に申し上げます。</p> <p>教育委員会の傍聴に当たりましては、議案、報告等の案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。</p> <p>規則等に基づき非公開の議決があった時には、一時的に退室をしていただきます。</p> <p>また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>今年の猛暑から一転し、今年は、7月に入ってから梅雨曇りの日が続いておりますが、市内の各小中学校では今週の月曜日から、子どもたちが待ちに待った夏休みに入りました。</p> <p>梅雨明けが待ち遠しいところではありますが、子どもたちにとっては待ちに待った夏休みでもありますので、一日一日を大切に、勉強や遊びに有意義な時間を過ごしてもらいたいと思います。</p> <p>そうした中、前回の教育長報告でもご説明しておりますが、7月20日付けの大崎タイムスの記事にもありましたように、ようやく市内7つの小学校のエアコン設置が完了いたしました。今後、残りの小中学校につきましても、順次入札に付し、工事を進めてまいります。</p> <p>また、県中総体が行われており、野球の大会がきょうあって、だいたい終了ということになりますが、私のところに届いている大筋のところ、少しだけ紹介させていただきます。</p> <p>前回お話しした陸上競技3年男子100メートルで11秒29の大会新記録を出した早坂君に注目をしていたところですが、今回の決勝では11秒55ということで、全体の中では第4位の成績でありました。非常に接戦の中での結果と理解しております。</p> <p>それから、三本木中、女子卓球ですが、団体で県で優勝という吉報が入っております。</p>

それから、同じく陸上競技、走り高跳では1メートル85で、記録は1位と同じですが、試技数の差で第2位ということで、東北大会、全国も出るということのようです。これは古川東中です。

同じく古川東中、男子800メートルで第2位、4種競技で1位という非常に優秀な成績を持っているほか、ソフトボールや柔道個人、卓球個人、それからソフトテニスも活躍をしているようであります。

また結果が来次第、お知らせができればと思っております。

それでは、まず初めに、7月4日に全日本中学校長会館において開催されました全国都市教育長協議会の理事会に出席しましたので、ご報告いたします。

この理事会では、国の文教施策並びに予算についての陳情に関する要望事項の検討等が行われましたほか、文部科学省初等中等教育局・児童生徒課の星専門官らから、「いじめ防止対策」や「小学校における教科担任制」などについての行政説明が行われたところでございます。

子供たちを取り巻く社会が大きく変化する中で、今後の学校教育の在り方についても総合的に検討していく必要性を認識してまいりました。

次に、7月5日、郡山市で開催されました東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について報告させていただきます。

この研修会には、ご多忙のところ、青沼教育長職務代理者と堀教育委員にご出席をいただきました。この場をおかりいたしまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

この研修会では、福島県立博物館の赤坂憲雄館長から、「異邦人が見た日本」と題した講演のほか、文部科学省初等中等教育局の島谷校務改善専門官より、「学校における働き方改革の推進」について行政説明が行われました。

現在、教育現場での大きなテーマとなっておりますこの働き方改革ですが、教職員の負担軽減が図られるように、働きやすく、かつ子供たちの教育指導に専念できる環境整備とともに、地域や家庭との協力体制のもとに、社会全体で子供たちを育てるための体制づくりが必要であることを改めて考えさせられたところでございます。

教育委員会といたしましても、教職員が自信を持って職務を担えるよう、また子供たちが意欲を持って学習に取り組めるよう、環境改善に向け、できることから一つ一つ進めてまいりたいと考えております。

次に、令和元年度、第1回大崎市いじめ問題対策連絡協議会を7月10日に開催いたしましたので、ご報告いたします。

また、同日、協議会に先立ち、「いじめ対策防止委員会」を開催し、宮城県のいじめ対策基本方針が改定され、さらには宮城県いじめ防止対策推進条例が施行されたことを受け、整合性を図るために、本市のいじめ防止基本方針の改定についてご審議いただきました。

なお、いじめ問題対策連絡協議会では、本年5月に大崎市内の小5年生と中学1、2年生の全児童・生徒を対象に実施した「いじめアンケート」や「児童・生徒問題行動」等の調査結果について報告するとともに、法務局、児童相談所、警察、市内校長会等の関係機関との情報交換を行い、いじめに対する現況とその取組みについて意見が交わされました。引き続き関係機関が連携し、いじめの早期発見・早期対応、いじめを許さない学校づくりを推進してまいります。

最後に、図書館の運営状況について申し上げます。

図書館は、7月20日に開館2周年を迎え、20日から21日まで、記念事業の「図書館まつり」を開催いたしました。

初日は、申し込み開始直後に既に定員が満員となるほど人気を集めた「和綴じ本」の製作教室や、児童向けの「オリジナルしおり作り」の工作教室など、親子で挑戦する姿も見られ、多くの皆様に楽しみながら参加していただきました。

2日目は、図書館複合施設である多目的ホールや研修室を利用している団体の協力をいただきまして、個別ブースのワークショップコーナーを開設し、アクセサリーづくりなどを行う中、リコーダー演奏も共演いただき、その柔らかい音色で図書館まつりに花を添えていただきました。

それから、朗読会がございまして、小学生から読み聞かせの熟練者の方々まで、多くの参加をいただき、さまざまな声の響きに講師の先生からも高い評価をいただきました。

先般、おおさき宝大使の版画家、大野隆司様より、開館2周年を記念してポストカード6,000枚の寄贈をいただき、来館者の皆様にプレゼントいたしました。本日机に乗せておりますものがそれでございます。

当日は、夏休みが始まった時期と重なったこともあり、連日大勢の方々に賑わい、図書館の入館者は2日間で延べ3,143人に達しました。

また、図書館まつり両日、エントランスで開催した地域まつりPRコーナーでは、古川まつりの七夕飾りや全国こけしまつりで使用するこけしの張りぼて、政宗公まつりで使用する甲冑などを展示し、地域まつりのPRを行いました。この展示については、引き続き8月中旬まで開催しておりますので、是非お立ち寄りいただければと思っております。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第30号大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

図書館長、お願いします。

図書館長

議案第30号大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について主な改正内容を御説明いたします。

資料の1ページから5ページまでと、別添資料の3ページをご覧ください。

今回の改正につきましては、様式の字句の内容変更となっております。

現行様式の第4号大崎市図書館複合施設利用許可申請書と、様式第5号大崎市図書館複合施設利用許可（不許可）決定通知書については、双方の事項を確認できるように複写様式としておりますが、市保管分の様式第4号に許可（不許可）決定事項が残らない様式となっており、決裁の際に支障を来たしておりました。このため、様式第4号の下段に、当該申請に対する許可、不許可決定事項が残るように記載欄を追記するものでございます。

また、様式の中段、附帯設備の利用の欄については、頻繁に利用される附帯設備が増えましたことから、申請時の利用者負担を軽減するため、選択項目の追記を行い、様式第4号及び様式第5号を改めるものでございます。

なお、当該改正につきましては、公布の日から施行するものとして、改正前の様式は、当分の間、必要な追記等を行い、使用できるものとしてございます。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長 続きまして、報告事項に入ります。
まず、大崎市いじめ防止基本方針についての報告をお願いします。
学校教育課副参事、報告願います。

学校教育課
副参事

それでは、資料1に基づきまして大崎市いじめ防止基本方針の改定について報告をさせていただきます。

平成30年3月に宮城県いじめ防止基本方針が改定され、同年12月には宮城県いじめ防止対策推進条例が施行されました。このことを受けまして、平成26年9月に策定された大崎市いじめ防止基本方針の改定作業を進めているところです。7月10日には、いじめ防止対策委員会でもご意見を頂戴しております。

それでは、お手元の資料に基づいて、要所を説明させていただきます。

まず1ページ、いじめの定義についてでございます。

いじめに関する基本的な考え方の中で、いじめの定義について解釈を追記しました。例えば、好意から相手を傷つけてしまったときにつきましても、どのように対応していくかということについて詳しく記載をさせていただいたところでございます。

続きまして、4ページにあります教育委員会の附属機関の設置についてです。

附属機関のところに、これまで活動しておりますスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーの記述がございませんでしたので、そちらのほうを追記させていただきました。

また、通報及び相談体制、及び学校、家庭、関係機関との連携強化及び支援策についてもより具体的に示したところです。

8ページから9ページについては、学校が実施すべき施策についての内容になりますが、学校いじめ基本方針、学校の組織などについて述べています。

ほぼ全面加筆になっていますけれども、主旨としましては、教員が一人でいじめを抱え込まず、組織で対応することの大事さ、その対応の仕方についてまとめているところでございます。

続きまして、12ページ、いじめに対する措置、対応の仕方についてです。

これまでも措置に対して、それぞれの学校または個人に委ねられているところが非常に多かったのですが、フローチャートとしてまとめさせていただいております。

特に、いじめの解消をどのように捉えていくかということは非常に重要な問題ですので、そのことを明記させていただいております。

3か月を1つの区切りとして継続的に見守っていくことを求めています。特に、いじめをしてしまった児童生徒に対する毅然とした指導を明記しております。

最後に、14ページになります。

重大事態への対処となります。

重大な被害が生じたと申し立てがあった際には、きちんとどのように対応すべきかということをもとめさせていただいております。その場の判断でということではなく、しっかりと報告、調査することの重要性を示しています。

私のほうからは、以上になります。

教育長 それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。
青沼委員。

青沼委員 質問ではありませんが、今回改訂ということで出ておりますけれども、今、田中副参事から話があった点、特に変更点を含めて、必要というか、必要不可欠というか、進化させるために出されたものと思われるので、いじめ防止の会議等だけではなく、学校にももちろんしていくわけでしょうから、その段階で徹底するようにお話ししていただけるようお願いしたいと思います。せっかく改正させても、それが徹底されていかなければならないと思いますので、こちらからの要望として考えます。
以上です。

教育長 ありがとうございました。
ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、本件については了といたします。
次に、令和元年度教研式C R T学力検査についての報告をお願いします。
学校教育課副参事、報告願います。

それでは、今度は資料2のほうに移ってまいります。
令和元年度教研式標準学力検査CRTの結果について説明いたします。

調査の主な目的は、児童の学力を調査することにより、今後の児童の学力向上に向けた指導の改善、それから子供たちの一層の成長のために活用していきたいということで、調査を実施させていただいております。

調査対象は、大崎市立小学校の5年生の在籍児童、今年度は1,092名が受験をいたしました。

それでは、大崎市全体の結果について説明をさせていただきます。したがって、本調査のデータ及び分析結果については公開いたしません。

調査対象は大崎市立小学校5年生在籍児童です。今年度は1,092名が受験いたしました。調査事項及び内容は国語科と算数科に関する調査です。

まず、大崎市全体の結果を説明いたします。

本検査の概要ですが、図書文化社が設定している目標設定値についてどのようになっているかということを見ていくという形になります。これを主に平均値と考えまして、その乖離の状態についてどのようになっているか、乖離が大きければ要指導の部分が大きくなりますし、伸びている部分についてはさらに伸ばしていきたいと考えております。

結果の概要ですが、3ページをご覧ください。

調査は国語と算数となっておりますので、それぞれの教科について資料をまとめさせていただいております。

国語、算数、それぞれ概ね全国平均に近い数字となっておりますので、5年生の実施ということは4年生で学習した内容の定着が概ね図られていると推察しております。

その中でも、国語に関しては、「書く力」、「読む力」、この伸びが顕著に見られております。特に、「読む力」については全国平均をかなり上回っている形になっているのかなと感じております。

一方、算数については、「数学的な考え方」、それから「知識・理解」の観点で課題が見受けられ、こちらのデータにつきましては各小学校に連絡いたしまして、授業改善、子供たちへの指導に役立ててまいりたいと考えております。

以上の結果を踏まえ、大崎市教育委員会といたしましてどのような対応を進めていくかということにつきましては、4ページにまとめさせていただいております。

国語、算数で共通して取り組んでいくこと、国語科として取り組んでいくこと、そして算数科として取り組んでいくことをまとめております。

今年度特に力を入れていきたい点としては、昨年度、校長会や研修主任者会の協力により作成した、おおさきスタンダード「みのり」や授業改善シートの活用について積極的に図ってまいりたいと考えております。現在、学校でもこの取り組みについてスタートをしたところでございますので、改善点等を共有しながら、子供たちの学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

さらには、県教委で示しております「学力向上に向けた5つの提言」を意識した授業づくりを教員のほうに働きかけていながら進めていきたいと考えております。一過性のものではなくて、継続して進めて、子供たちの成長を確かめていきたいと考えております。
以上です。

教育長

それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、本件については了といたします。
続きまして、令和2年度使用教科用図書の採択決定についての報告をお願いします。
学校教育課長、報告願います。

学校教育課長

それでは、私のほうから報告事項、令和2年度に使用する教科用図書の採択決定につきまして、御説明申し上げます。

資料は3になります。

令和2年度に使用する教科書採択につきましては、小・中学校用教科書と、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級に所属する児童・生徒が使用する教科用図書、いわゆる一般図書につきまして、7月9日開催の第1回教育委員会臨時会において、大崎市として採択を希望する教科書を御審議いただいたところでございます。

その結果を、2市4町で構成する北部地区教科用図書採択協議会に報告し、去る7月23日に開催された第3回北部地区教科用図書採択協議会におきまして、各教育委員会の意向や専門委員会からの調査内容に基づき、慎重に審議された結果、小学校用の教科書につきましては、資料1ページのとおり決定されたところでございます。

中学校用教科書につきましては、令和3年度から学習指導要領の改訂があることから、令和2年度もこれまでと同じ教科書を継続して使用することに決定してございます。資料2ページのとおり決定しているところでございます。

また、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級に所属する児童・生徒が使用する教科用図書につきましては、3ページから5ページに記載のとおり、採択候補となっていた図書、小学校用73冊、中学校用33冊、計106冊全てを採択することに決定されましたので、御報告するものでございます。

なお、一般図書の使用につきましては、児童・生徒の障害の程度に応じ、各学校でこの中から選ぶこととなります。

また、採択結果の公表につきましては、第3回採択協議会の決定内容について7月23日付で各教育委員会に通知があり、その中で、各教育委員会で採択結果の報告が済んだ後に、北部地区の各教育委員会が統一した日時で公表するとされており、令和元年8月1日、木曜日、午前8時30分以降となりますことから、この採択した教科書の取扱いにつきましては、十分にご注意いただきますようお願いを申し上げます。

以上、令和2年度使用教科用図書の採択決定につきまして、御報告とさせていただきます。

教育長

それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

教育長	<p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>それでは、本件については了といたします。 本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>